

## 市長記者会見記録

日時：2020年4月22日（火）14時00分～14時22分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

#### 《新型コロナウイルス関連について》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。

本日の議題は、市政一般となっております。

早速質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

【幹事社】 幹事社です。コロナウイルス感染が拡大して、緊急事態宣言が出て2週間たったんですけれども、現状、市内の感染の状況についてどのようにお考えになっているかということをお聞かせください。

【市長】 曜日によつての感染者数の上下というのは多少ありますけれども、非常に高止まっていると思っています。そうした意味では、引き続き市民の皆さんに行動抑制をより強化していただくことによって発生を防いでいきたいと思っています。

【幹事社】 それから、市長、庁内の会議などでも、市内の地域経済の崩壊ということ避けなければならないのだということを強調されていますが、いまだ支援の全体像というものが見えてこない。そういう中で、幾つかの事業者は事業の継続を諦めているような事実も出てしていると聞いています。その辺りについて、市長、今、どうお考えでしょうか。

【市長】 非常に厳しい悲鳴のような声というのは私のところにも、幅広い業種のところで入ってきておりまして、厳しい状況は承知しています。一方で、国あるいは県の給付金をはじめとした補助も含めてでありますけれども、若干時間がかかってしまっているのは大変憂慮すべき事態だと思いますが、とにかく決まったことに迅速に対応できるように私どもも態勢を整えたいと思いますし、本市独自の支援策というの、例えば国の家賃補助の話にしても、日々刻々動きがあるような話がありますし、昨日まで考えていたような話がかなりいろいろなものに影響してくるということで、そういったことをしっかりと見極めた上で、市内経済の活性化にしっかりと資するような方策について今検討しているところでございます。

【幹事社】 同じく幹事社です。若干重複しますけれども、見極めてということですが、それは休業をされている事業者さんへの現金の給付とか、そうした関係のものでしょうか、それとも、もう少し間接的なものをお考えなんでしょうか。

【市長】 基本的には、私の考え方で言うと、これまでも自粛要請と給付はセットということを考えれば、神奈川県知事が自粛要請をされる、そして、それに対する補償をされるということのスキームは県の役割だと思っています。それ以外のことについて、いろいろな方策が考えられるということで今検討を進めておりますが、そういうような仕分になるかと思えます。

【幹事社】 先ほどおっしゃいましたが、今の市内の状況ですけれども、今の自粛の状況、現状で十分と、それとも、もう少し外に出るのを控えてほしいとか、その辺りはどのように受け止めていらっしゃいますか。

【市長】 若干、都市によって、出勤率というか、出勤率だけではないですけども、例えば、昼間の就業のところで出勤しなくちゃいけないところは、産業の構造によって、地域によってかなり差が出てくるかなと思っています。例えばサービス関係が多いところというのはかなり出勤抑制というのが出てくるでしょうし、あるいは製造だとか物流だとか運搬だとかというところ、例えば本市の南部地域というのは、臨海部も含めて、物流だとか、あるいは、広い意味でのエッセンシャルワーカーというのでしょうか、社会機能を維持していくような、そういった産業を支えているところが多いところは、当然出勤率は高くなっているだろうとは予測できます。

ですから、各駅の混み具合なんかで見ますと、若干まだ川崎の部分は多いのかなというのは、産業構造と、例えば、川崎駅というのは、川崎市役所、ここの職員のことでもそうですけども、まだまだ出勤抑制できていない部分もありますし、そういったところで一段と努力できるところはしていかななくちゃいけないし、社会機能の維持にやっていくところはどうしても維持していかななくちゃいけないとは思っています。

一方で、繰り返しになって恐縮ですけど、いわゆる不要不急の外出というのが、湘南の話が出ていましたけれども、週末含めて、まだ抑制し切れていないのではないかなというのは、恐らく本市から行った人は誰もいないということはないと思いますから、そういった意味においては、引き続き強力に外出抑制、不要不急のものは避けていただきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社さん、どうぞ。

【記者】 先ほど、市内経済の下支えをしなくちゃいけないというお話がありました

けれども、地元の商店街は、緊急事態宣言前に比べてちょっと人出が増えている現状もあるということで、市内で言うと、モトスミのブレーメン商店街なんかも人が出ているようなんですけれども、商店街を支えなくちゃいけない一方で、人が集まってしまふということについて、市長、どのようにお考えでしょうか。

【市長】 ですから、皆さん、ストレスがたまっているのは重々分かるんですが、なるべく買物というのでも、人数を絞って買物に行ってくださいとか、何となく気持ちは分かるんです。ストレスがたまっているから、外に一緒に買物に行こうという気持ちは分かるんですが、それはなるべく避けていただいて、なるべく人数を絞って、あるいは店舗側にも御努力いただいて、テープを貼ったりというように、なるべく密を避けようという努力をされているところがありますから、そういったものの両方が協力し合わないと、なかなか抑制につながっていかないのかなとは思っていますので、その辺りはしっかりと呼びかけをさせていただきたいとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 先ほど、独自の支援策というのでも検討はしている、要するに、県がやるべきところで手が届かない部分を独自でということだと思うんですが、県の制度はある程度概要が見えてきました、5月6日まで休業をし切ったところに対しての補助というところが。それを見た上で、先ほど、独自のというか、現金給付というものは県がやるということでしたけれども、それに積み増しをするというようなものではなくて、全く別のところでの独自の支援を検討されておられるということでしょうか。

【市長】 全く別かどうかというのは別にしても、基本的な考え方はそういう仕分けだろうとは思っています。当然、先ほど申し上げたような国の家賃補助なのかモラトリアムなのかというのは別にしても、そういった対策が出てきているということもありますので、そういうことを、県のことだけじゃなくて、国の方のものも見ながら考えなくちゃいけないかなとは思っています。当然、地域に合ったやり方というのがあると思いますから。

【記者】 先ほども、給付金補助に時間がかかっているのは憂慮する事態だというお話もありました。それを見極めることも大事だと思うんですが、一方でスピード感というのも大事だと思います。これ、判断されるのはどのタイミングでどういうことを考えて、どういうものが出たら市として独自のものということですか。

【市長】 当然、第1弾としては、今後、国の補正が決まって、近々に議会に補正予算という形で打ち出すタイミングで、その中で川崎市としての政策を提示して、お願いすることになると思いますので、そのタイミングだと思います。そこまでには第1

弾を発表しなくちゃいけないと思っていますし。

【記者】 それは次の定例会というイメージですか。

【市長】 いや、それはちょっと、いつ出るのかというのが見えないのであれですけども、とにかく速やかにやるためには、場合によっては議会の臨時会の招集をお願いすることにもなるかと思えますし、そこは本当になるべく早くという思いは強いので、また、議会もそういうお気持ちだと思いますから。

【記者】 なるほど。再び臨時会を招集ということも視野に入れていらっしゃるということ……。

【市長】 可能性としてはあると思います。

【記者】 分かりました。昨日、臨時会の本会議で、かなり間隔を開けた形での質疑というのがありました。実際やってみて、そこはどうだったのかということをお伺いできればと思います。

【市長】 そういう意味では、答弁者のみ出席という形で、いろんな意味での配慮をいただいたのかなとは思いますが、よかったという表現もあれですけども、かなり閉鎖空間であることは間違いないので、一定の工夫はしていただいたし、できたのかなとは思いますが。

【記者】 分かりました。続けてで恐縮なんですけど、前回の臨時会見のときにもお伺いしたんですが、住居確保給付金の相談件数、この間、昨日でしたか、新型コロナウイルスの対策会議の中でも、13日までの時点で前年度の3.5倍が出ていると。20日から要件緩和があったこともあって、また、さらに増えている状況のようですが、改めて、これの処理と言ったらあれなんですけれども、スムーズに給付につなげていくための工夫というものは、今、川崎市ではどういう状況なんでしょうか。

【市長】 私のこの前の定例会見で、だいJOBセンターのお話を聞いて、以降、だいJOBセンターとハローワークにも視察に行って、状況などを聞いてまいりました。やはり一連の住宅給付金から、いわゆる就職という流れが非常に時間がかかるということですから、なるべく給付金だけを切り出して、そのところを少し厚くすると、人数も体制を厚くしていくことが可能だろうかということをお伺いさせていただきました。今、健康福祉局の中でやっておりますけども、近日中に体制を拡充して対応に当たるといふように、今、現時点で報告を受けております。

今、何日ということはありませんけれども、早急に今、体制を整えて、申請のところはちゃんと早く受け付けられるように、生活保護・自立支援室で対応をやっているところです。

【記者】 なるほど。分かりました。すいません、もう1点だけ。先ほど、市職員のことでもあって、川崎駅周辺は出勤抑制できていない部分があるというようなお話もありました。BCPの発動に伴って、恐らくいろんな部署で出勤抑制ということは取り組まれている状況だとは思いますが、先日のコロナ対策会議で高津区長がおっしゃったように、部署によって、なかなかできない部分、できる部分、かなり濃淡が出ているんじゃないかなと思っています。これ、現状で足りていないところの御認識なんだろうとは想像するんですが、さらに抑制というものを、職員の出勤抑制を強めていかれるというお考えなのか、それとも現状はもうこのままでいくしかないというようなお考えなのか、どちらでしょうか。

【市長】 まさに金曜日に発出をして、そして実質は月曜日からという形になっていますので、まだ対応は流動的だなと感じていまして、各区からもそのように報告を受けています。ですから、ちょっとやりながらの部分があると思いますが、これ、現時点での全ての本市職員という数字ですけれども、現在の出勤率は52%になっておりまして、当然、局によってばらつきが相当あります。ですから、そういった意味では、このBCPを発出するまでは1桁台の、いわゆる90%ぐらいは出勤していたということでもありますから、そういった意味では、かなり効いているのかなと思いますが、ただ、なるべく市民の皆さんに迷惑をかけないように、どれだけ縮小できるかと模索している最中ですので、若干数字は、これからも部署によっては減ったり増えたりということだと思いますが、方向性としては、事業所には国は7割ということを求めている中で、役所のサービスは基本的に継続ということは当然だと思いますので、その見合いを取っていくところだと思います。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《令和元年東日本台風関連について》

【記者】 先頃まとまりました台風の検証報告、避難所の運営マニュアルの見直し等も言及されていたんですけども、コロナのウイルスが感染する中で、各自治体も悩まれていると思うんですけども、出水期を前に、避難場運営の在り方について、川崎市として今後どのように持っていくのかという方向性みたいなのは今あるのでしょうか。

【市長】 基本的には、内閣府でも示されているとおり、避難しなければならないときには、どういう状態であっても避難しなくちゃいけないということなので、受入れ側の問題というか、どれだけ工夫できるかということにかかっていると思います、感染予防という意味で。今回の週末の大雨の対応のときもそうでしたけども、とにかく、アルコールだとか消毒というのをちゃんとやるということと、熱のある人とかは、な

るべく寄せてという対応を取らなくちゃいけないって、そういうのは今後、やはりしっかりとまとめていかななくちゃいけないだろうなどは思っています。

【記者】 去年なんかですと、19号のときも、民間の施設で協力してくれたところがあるようにも報告書にありましたけれども、今後、例えば、市内の民間施設とか、あるいは大学とか、そういった施設との協定なんかも考え得るのでしょうか。

【市長】 民間施設との、既に協定を持って協力をしていただいているというところもございますけども、そこの辺り、私ももう一回確認しますけれども、どこまで市のマニュアルがそういったところと共有をされて、誰がどういうふうに対応できているのかというのが、そこまでは恐らくできていないんじゃないかなという気がしています。そういった意味では、市のマニュアルをちゃんと整えていくと同時に、もう一歩先にある、協力していただくところというの、さらにそこを共有していくということをしていかななくちゃいけないかなとは思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 緊急事態宣言を、5月6日までですけれども、延長するかどうかという判断が、一部報道では大型連休中に判断されるのではないかという報道もあります。市民への自粛要請というのは、基本的に6日以降も延長されるかどうかに関わらず、解除するお考えというのは、今のところ、なさそうでしょうか。

【市長】 これは、緊急事態宣言と知事の事態措置というので、かつ私たちのというものとして全て連動してくると考えておりますので、そこはそのような従来と同じような考え方でやっていくと。ですから、私どもが勝手に自粛を解除したりということはないと思いますが、どのタイミングでするかって、そうぎりぎりだと、また混乱するのは国もよく御承知でしょうから、当然そういうふうにしていただけるものとは思いますが、そういった意味では注視していきたいと思えます。

【記者】 3月末頃に市長は、宣言に先駆けて、不要不急の外出自粛要請というのは市民レベルで、休業要請よりも前に呼びかけていらっしゃいました。そのときに、当面の間と、期限を設けませんというお話でしたけれども、そのお考えというのは、宣言に関わらず、現状ではですけれども、変えるお考えはなさそうですか。

【市長】 確かに、その当時、当面の間ということで期限を区切っておりませんでしたけれども、そこと整合性をどう合わせるのか、確かにおっしゃるとおりだと思いますが、今、現実的には、緊急事態宣言、緊急事態措置、そしてその中で区切っている話ですから、現時点で私の考え方としては、今、5月6日までということに、基本的には皆さん、そういう感覚になっているとは思っています。ですから、国あるいは

神奈川県が指定が解除されない中で勝手に解除することは想像は全くできませんので、ある意味、県は、逆の場合はもしかしたらあり得るかもしれません。まだ川崎市内で感染者が、全県下で見れば大したことなくても、こういうことはあってほしくないですけれども、川崎市がまだくすぶっているという状況であれば、まだ引き続きお願いしますということは可能性としてはありますけれども。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか、いかがでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355